

# 量子科学技術研究開発機構による協力体制

➤ 指定公共機関である量子科学技術研究開発機構(千葉市)は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、OFC等に専門家等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、本所からは、被ばく医療等の原子力災害時医療に関する相談等への指導・助言も実施。

オフサイトセンター (OFC)

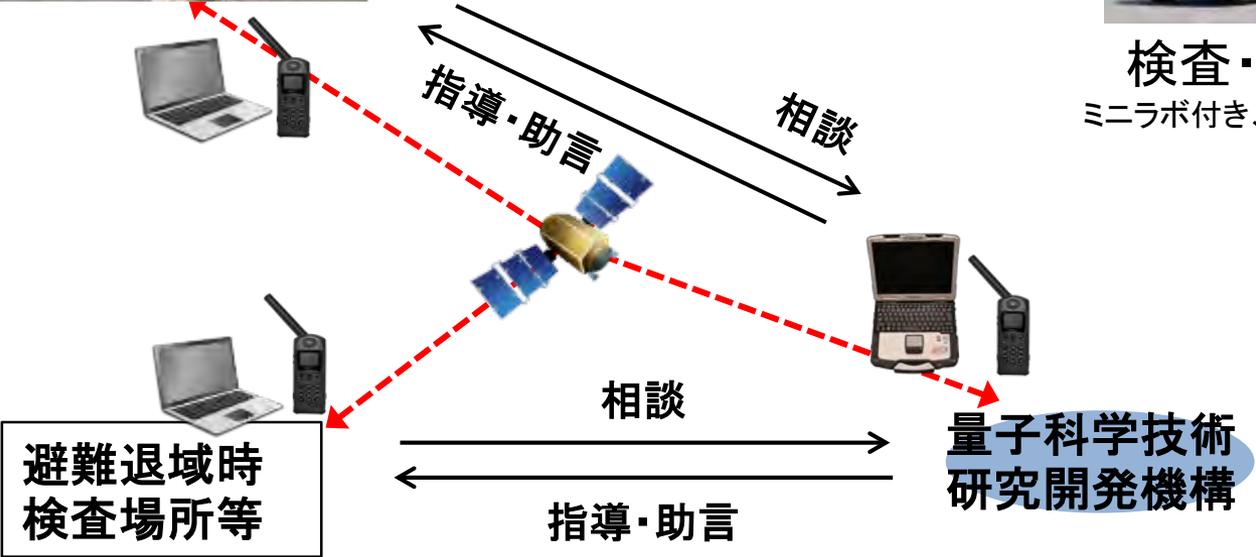


(いずれの車両も衛星通信回線を装備)

**支援車**  
現場指揮、資機材・人員搬送

**検査・測定車**  
ミニラボ付き、線量評価測定

**大型救急車**  
患者搬送



2011.03 福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動

➤ 指定公共機関である日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター(茨城)が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。また、オフサイトセンター(OFC)や緊急時モニタリングセンター(EMC)等へ専門家を派遣。



放射線防護資機材



移動式体表面測定車



資機材運搬車



移動式全身測定車



※平成23年東日本大震災時における日本原子力研究開発機構の活動

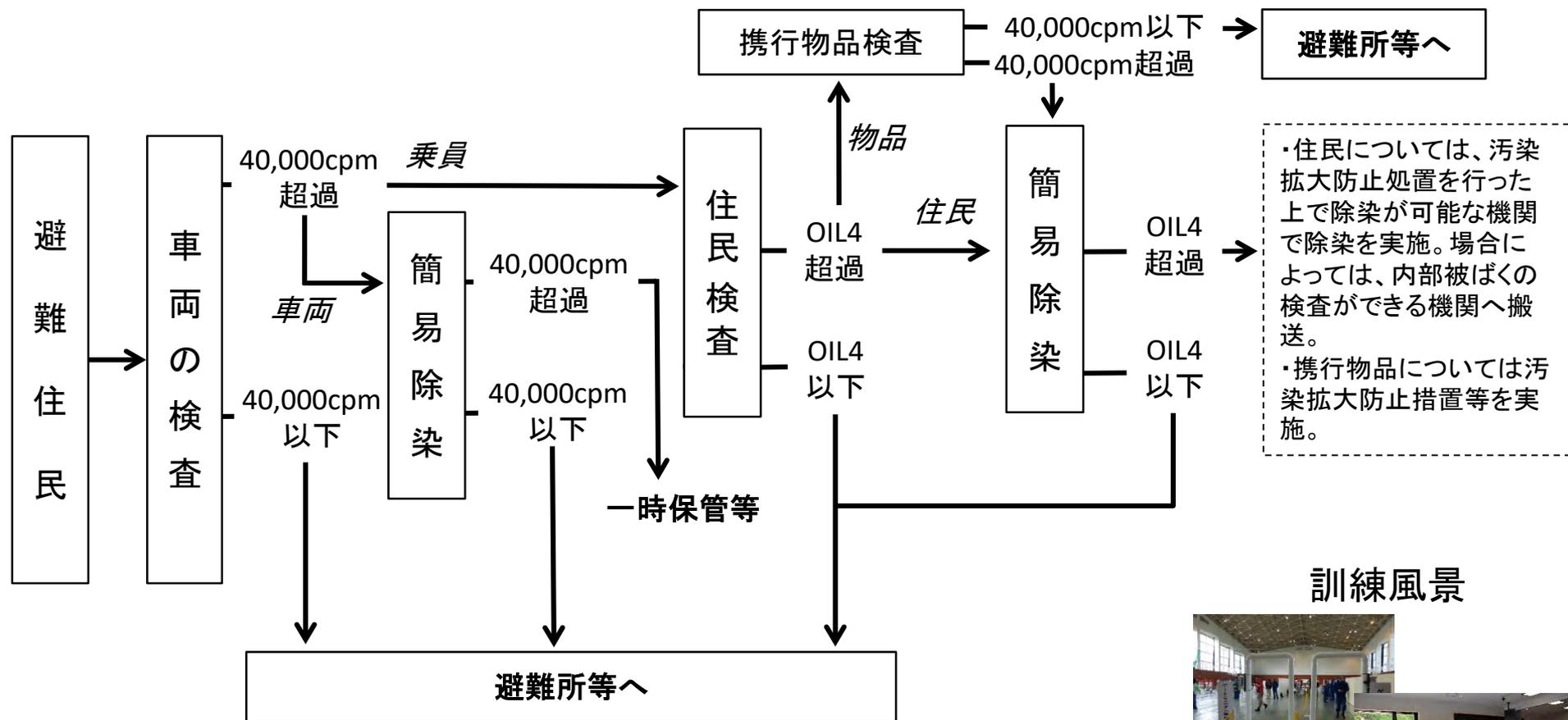
作業員の内部被ばく測定

緊急被ばく医療のための受入体制構築

緊急時モニタリング

# 避難退域時検査場所における活動基本フロー【P】

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



## 訓練風景



※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

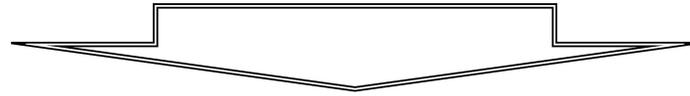
※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

# 原子力災害時の医療体制

## 原子力災害医療協力機関

【汚染等傷病者の初期診療及び救急診療、放射性物質による汚染の測定】

- ①避難退域時検査
- ②ふき取り等の簡易な除染
- ③軽度の外傷等の治療
- ④健康相談 等



## 原子力災害拠点病院

【汚染の有無にかかわらず傷病者に対する高度医療を提供】  
 (福井県、京都府、滋賀県が各々1~3程度指定する)

- ①原子力災害医療派遣チームを有している
- ②内部被ばくの測定及び線量評価、除染が出来ること
- ③被ばく傷病者等に対して救急処置及び入院治療ができること 等

**原子力災害拠点病院で対応困難な傷病者は、下記支援センターへ搬送**

消防防災ヘリ、自衛隊航空機等  
 による搬送

## 原子力災害医療・総合支援センター 高度被ばく医療支援センター

【基本的に広島大学が対応】

- ①高度専門的な線量評価
- ②高度な専門的除染 等

**高度かつ専門的な被ばく医療**



※ 原子力災害拠点病院では受け入れが困難な重篤、重傷な被ばく患者の診療等及びその収容能力を超えた場合の対応を行う。

※ 原子力災害対策指針に示してある、「原子力災害時における医療提供体制」の整備を行う。

## 9. 国の実動組織の支援体制